

郡山市障がい者(児)実態調査における
アンケート調査票の誤送付について

令和5年2月21日
郡山市保健福祉部
保健所保健・感染症課
課長 佐藤 嘉洋
TEL：924-2163

令和5年2月3日に発送した郡山市障がい者(児)実態調査において、調査対象ではない方に調査票を送付したことが判明しました。

- 1 該当調査 郡山市障がい者(児)実態調査
- 2 調査対象者 令和4年12月1日時点で以下のいずれかに該当する方
 - ・障がい者手帳所持者（身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳）
 - ・指定難病医療費受給者証所持者
 - ・障がい児通所支援受給者証所持者
- 3 原因 上記調査対象者のうち「指定難病医療費受給者証所持者」の抽出事務において誤りがありました。
調査対象者である「指定難病医療費受給者証所持者」に、令和4年12月1日時点で受給者証の期限が切れている方及び当該システムへ誤登録してしまった方を含めて実態調査票を送付したため
- 4 誤送付された方 56名（期限切れ55名、誤登録1名）
- 5 判明の経緯 令和5年2月8日に実態調査票が送付された市民の方から指摘を受け、誤りが判明しました。
- 6 対応 誤って実態調査票が送付された方に謝罪し、システム登録情報を修正更新するとともに、他にも登録情報の誤りがないか確認し、誤っているものは速やかに修正します。
- 7 再発防止策 システムへの登録の際には、担当者の入力を担当者以外の者がチェックする体制を整えるとともに、システムからの抽出によるリスト作成の際には、担当者以外の者によるチェック体制を徹底し、再発防止に努めてまいります。